

令和 5 年 6 月 14 日現在

機関番号：34504  
 研究種目：基盤研究(C) (一般)  
 研究期間：2019～2022  
 課題番号：19K01359  
 研究課題名(和文) 取調べ技法・記録媒体が変える「事実」認定—量的分析・ディスコース分析を踏まえて  
  
 研究課題名(英文) How the interview techniques and recording medium affect on 'fact-findings'  
  
 研究代表者  
 山田 直子 (YAMADA, Naoko)  
  
 関西学院大学・法学部・教授  
  
 研究者番号：70388726  
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)： 取調べ技法(リード・テクニックとピースモデル)及び取調べ内容記録媒体(映像、音声、逐語反訳、供述調書)の2要素を組み合わせた実験刺激を用いて、それらが事実認定者の任意性・信用性判断に及ぼす影響を検討するために必要なデータ収集を目的とする法と心理学実験を実施した。実験で得られたデータを混合法を用いて分析し法学的検討を加えた結果、取調べ技法の差異は取調べ内容記録媒体の差異以上に事実認定者の心証形成に強い影響を与えることが再確認された。これに関する法と心理学学会第23回大会での報告「取調べ技法及び記録媒体の違いによる信用性・任意性判断の特徴—量的分析と質的分析による検討」は大会発表賞を受賞した。

#### 研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、取調べ技法と取調べ内容記録媒体の2要素を組み合わせ、それらが事実認定者の証拠能力評価及び心証形成に与える影響の学際的・実証的な解明を試みるものであり、捜査研究と供述心理学研究を架橋するこうした研究は本研究以前には存在せず、豊かな学術的独自性と創造性を有し学術的意義は極めて高いと評価できる。同時に本研究は、2016年刑事訴訟法改正以来、法廷での被疑者取調べDVD再生問題(実質証拠問題)解決が喫緊の課題であるところ、実証データに基づく知見を提供する見通しを得た点で社会的意義も極めて高い。

研究成果の概要(英文)： The purpose of this research was to analyze the effects of the interview techniques and the recording medium on fact-findings in the criminal justice system from psychological and legal perspectives. The Reid Technique and the PEACE Model were selected as the interrogation/interview techniques because they are representative and systematic ones globally. Video, audio, verbatim transcripts and statement were selected as recording medium, and they were combined as stimuli in this research to measure the effects/ differences of fact-finder's decision of voluntariness and credibility of suspect's "confession" in the mock suspect interview. Participants were divided randomly for the experiment, and then they examined the stimuli. Questionnaire survey and interviews followed. The data were analyzed quantitatively and qualitatively.

The result of the research reaffirmed that differences in interview techniques have a stronger impact on the fact-finder's mindset than that in the medium.

研究分野： 刑事法学

キーワード： 取調べ可視化 取調べ技法 取調べ記録媒体 裁判員裁判 量的分析 ディスコース分析 Reid Technique PEACE Model

## 1. 研究開始当初の背景

2016年刑事訴訟法改正により我が国で取調べ可視化が一部の刑事事件につき義務化されて以来、取調べの内容が記録された「取調べの録音録画記録媒体」(以下、記録媒体という)は、法が予定する任意性立証の補助証拠としての利用の範囲を超え、信用性立証の補助証拠又は罪体立証のためのいわゆる実質証拠として検察官に証拠調べ請求されている。記録媒体のこうした実質証拠利用につき従来表明されてきた「新たなパターンの冤罪発生要因となる」との懸念は、いわゆる今市事件で顕在化した。その後、同事件控訴審判決は、記録媒体が公判廷で再生されると「裁判体は、記録媒体の視聴によって、被告人の供述内容を認識し、同時に、その際の被告人の供述態度等から供述の信用性を判断することになり、現実の心証形成は、記録媒体の視聴により直接的に行われ」と判示して、裁判体が自白の任意性判断資料として記録媒体を視聴した場合であっても、その視聴に際しては自白の任意性判断を通り越して信用性判断まで至る影響を受けてしまう危険性、すなわち、補助証拠が実質証拠化する危険性がある(問題の背景)ことを承認した。

このように記録媒体の用いられ方について大きな判断が迫られる一方、我が国では当該問題が比較的最近議論の俎上にのぼったものであり、かつ議論の対象が人の「心のかたち」であって物理的にその変化が検証できない等の理由から、当該問題に関する議論に必要な実証データの蓄積は未だ十分ではなく、法学分野での議論も尽くされていない。とりわけ、法学系論文では記録媒体が実質証拠化する危険性について、これを伝聞法則の観点から規制しようとする傾向が支配的で、心理学的な実証的知見を踏まえたアプローチは少数に止まる。そうしたところ、上述の今市事件控訴審判決では、伝聞証拠として記録媒体を規律するのではなく、あくまで心理的な影響の危険性を考慮してその使用に制限をかけるべきだと判示されている。こうした経験的な観点から行われた法学研究の蓄積はわが国では乏しい。

他方、現在ヨーロッパ諸国で広く用いられている情報収集型の実証的取調べ技法の導入が、従来の自白追求型取調べ技法をしのぐ正確かつ豊富な供述獲得を可能にしたとの研究は多く公表されてきた。心理学研究で得られた知見を基盤として法学的観点から検討することで、より客観的かつ本質的な議論が可能となるとの理念のもと、心理学的知見及び法学的知見を用いて問題解決を図る学際的研究-法と心理学研究-は欧米では長い歴史を有する(Lassiter & Audrey, 1986, Kassin, 1997, Meissner, 2010など)。しかしながら、そうした海外の研究においても、これら2種類の取調べ技法によって実施された取調べを視聴した事実認定者の証拠能力評価及び心証形成に与える影響と当該影響の発生要因についての研究は存在せず、国際的にも未開拓な領域であるといえる。

## 2. 研究の目的

本研究は、取調べ技法及び取調べ内容記録媒体の差異が取調べで得られた供述に関する事実認定者の証拠能力評価及び心証形成に与える影響と当該影響の発生要因を特定し、人権保障及び事案真相解明に資する適切な取調べ技法及び公判における取調べ内容の適切な提示方法について提言することを目的とする。

## 3. 研究の方法

本研究の具体的な研究手法は以下のとおりである。

(1) 取調べ内容記録媒体(実験刺激)の作成 架空の刑事事件を設定し、当該事件の模擬取調べシナリオを作成し、当該シナリオをもとに取調べ内容記録媒体(実験刺激)として「映像」「音声」「逐語反訳(一問一答形式)」「供述調書(現行の一人称独白形式)」を作成する(「映像」、「音声」、「逐語反訳」に関しては、2種類の取調べ技法すなわち情報収集型のピース・モデル・バージョンと自白追求型のリード・テクニク・バージョンを作成する)。取調べ内容記録媒体中の自白部分に含まれる情報量は同一とする。(なお、取調べ内容記録媒体作成に先立って、文献調査及び英国取調べ訓練所現地調査を行う。また、取調べ内容記録媒体作成後に予備実験を実施する。)

(2) 質問紙調査と量的分析の実施 実験参加者に上記(1)の取調べ内容記録媒体を視聴又は閲覧させたのち、供述の任意性、信用性、理解度等を測る質問紙調査を実施する。実験に際しては、各条件につきそれぞれ24名の実験参加者を無作為に割り当てる(24名×7種、合計168名)。調査回答について量的分析を実施する。

(3) 実験参加者に対するインタビューとディスコース分析の実施 上記(2)の条件のうち「供述調書」条件以外の全ての条件につき各6名の実験参加者を無作為抽出してインタビューし(6名×6種、合計36名)、任意性及び信用性判断に関する説明に重点を置いた質的分析としてのディスコース分析を実施する。

(4) 心理学的観点からの検討 上記(2)及び(3)の混合法による分析結果を踏まえ、条件間で判断に差異が生じるか、生じる場合にはその程度及び内容はいかなるものであるかを検討して、事実認定者の証拠能力評価及び心証形成に与える影響と当該影響の発生要因を心理学的観点から検討する。

(5) 法学的観点からの検討及び提言 上記(4)を踏まえて、法学的観点から人権保障及び事案真相解明に資する適切な取調べ技法及び取調べ内容の適切な提示方法について提言を行う。提言作成後、成果集約として報告書を作成する。

#### 4. 研究成果

本研究により取調べ技法の差異は取調べ内容記録媒体の差異以上に事実認定者の心証形成に強い影響を与えていることが再確認された。これに関して法と心理学会第23回大会で行われた「取調べ技法及び記録媒体の違いによる信用性・任意性判断の特徴 量的分析と質的分析による検討」と題する報告は大会発表賞を受賞した。

捜査研究と供述心理学研究を架橋する研究は本研究以前には存在せず、豊かな学術的独自性と創造性を有しており、その学術的意義は極めて高い。同時に本研究は2016年刑事訴訟法改正以来、法廷での被疑者取調べDVD再生問題(実質証拠問題)解決が喫緊の課題であるところ、実証データに基づく知見を提供する見通しを得た点で社会的意義及び重要性も極めて高いといえよう。

なお、本研究は関西学院大学から学内競争的資金である個人特別研究費により研究助成を受け、調査形態による「視点の多様性」や任意性・信用性判断枠組みが異なる可能性、また直接知覚理論の有効性等も視野に入れた分析及び検討を継続している。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 2件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 渡辺顕修、山田直子、イ・ジョンミン、金翰均、朴済民	4. 巻 18
2. 論文標題 共同研究 「心の病」と韓日刑事法比較研究	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 甲南法務研究 = Konan Law Forum	6. 最初と最後の頁 131 ~ 159
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14990/00004161	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する
1. 著者名 Makoto Ibusuki & Lawrence Repe	4. 巻 18
2. 論文標題 The Reality of the "Right to Counsel" in Japan and the Lawyers' Campaign to Change It	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 The Asian-Pacific Journal	6. 最初と最後の頁 1 ~ 10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する
1. 著者名 指宿信	4. 巻 20
2. 論文標題 日本版司法取引制度の概要と日産自動車事件からみた運用上の問題点	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ビジネス法務	6. 最初と最後の頁 141 ~ 146
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 指宿信	4. 巻 794
2. 論文標題 コロナと闘う世界の刑事司法：ITを駆使した取り組みとその課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 50 ~ 56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大橋靖史、高木光太郎	4. 巻 20
2. 論文標題 学会設立20周年記念学会企画シンポジウム 企画趣旨 - これまでの供述評価・分析手法について心理学・法学・法曹実務の視点から考える	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法と心理	6. 最初と最後の頁 16~17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 指宿信	4. 巻 2416号
2. 論文標題 取調べ録音録画媒体の実質証拠化とその規律 - 新たな証拠法則の提案	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 112-119
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Makoto Ibusuki	4. 巻 32
2. 論文標題 The Dark Side of Visual Recording in the Suspect Interview: An Empirical and Experiential Study of the Unexpected Impact of Video Image	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 International Journal for the Semiotics of Law	6. 最初と最後の頁 831-847
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1007/s11196-019-09645-0	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 笹倉香奈、鴨志田祐美、大橋靖史、浜田寿美男、水野智幸	4. 巻 19(1)
2. 論文標題 供述心理分析の再検討(法と心理学会第19回大会 ワークショップ)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法と心理	6. 最初と最後の頁 24-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大橋靖史、神信人、中坪太太郎、小川恵、千葉浩彦、前田寿紀、岩井阿礼、金丸智美、久保田美法	4. 巻 26
2. 論文標題 心理学教育に関する学生ニーズの検討：学部学生・大学院生を対象とした調査から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要	6. 最初と最後の頁 39-55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 4件）

1. 発表者名 Makoto IBUSUKI
2. 発表標題 Visual Recording and Bias: A proposal in the evidentiary rule for avoiding the confirmation bias produce by the visual image in the courtroom
3. 学会等名 Richardson School of Law, UH Workshop 29th October 2021 "Accountability and Transparency in Policing and Criminal Justice in the U.S. and Japan"（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yasushi OHASHI
2. 発表標題 A Dual Qualitative Assessment Model for "Experientiality" in Confessions and Eyewitness Statements
3. 学会等名 ICP 2020+ (VIRTUAL ICP 2020+) (プラハ)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 指宿信
2. 発表標題 被疑者取調べの規律を考える：倫理的な取調べは可能か
3. 学会等名 法と心理学会第21回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yasushi OHASHI
2. 発表標題 A Dual Qualitative Assessment Model for “Experientiality” in Confessions and Eyewitness Statements
3. 学会等名 The 32nd International Congress of Psychology (ICP2020+)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山田直子、渡辺修、イ・ジョンミン、パク・ジェミン
2. 発表標題 「心の病」と新たな刑事立法に向けて－韓日比較を踏まえて
3. 学会等名 法と心理学会第21回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Makoto IBUSUKI, Naoko YAMADA-FURUTA, Yasushi OHASHI, Ryota KITAMURA
2. 発表標題 How to prevent wrongful conviction caused by the false confession: Introducing to the statement analysis methodologies in Japan
3. 学会等名 International Investigative Interview Research Group, Annual Conference, July 2019 in Larvik, Norway (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Makoto IBUSUKI
2. 発表標題 Current Movement of Rehabilitation Oriented Policy and Criticism in Japan
3. 学会等名 International Association of Law and Mental Health (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 指宿信
2. 発表標題 刑事司法における薬物依存への介入：再犯防止か？社会的支援か？（第3分科会）
3. 学会等名 刑法学会第97回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 指宿信
2. 発表標題 情状弁護から更生支援型弁護へ：治療的司法論の立場から
3. 学会等名 日弁連法務研究財団研修（金沢市）（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 指宿信
2. 発表標題 刑の一部執行猶予制度について：治療的司法論の観点から
3. 学会等名 日弁連法務研究財団研修（鹿児島市）（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Naoko YAMADA-FURUTA, Maokoto IBUSUKI, Yasushi OHASHI, Ryota KITAMURA
2. 発表標題 How to prevent wrongful conviction caused by the false confession: Introducing to the statement analysis methodologies in Japan
3. 学会等名 Asian Law and Society Association Annual Conference 2019, December 2019 in Osaka, Japan (国際学会)
4. 発表年 2019年



〔図書〕 計2件

1. 著者名 能智正博, 大橋靖史, ヴィヴィアン・バーほか	4. 発行年 2022年
2. 出版社 新曜社	5. 総ページ数 328
3. 書名 『ソーシャル・コンストラクショニズムと対人支援の心理学 ―理論・研究・実践のために―』	

1. 著者名 指宿信, サトウタツヤ, 若林宏輔, 廣井亮一, 松本克己	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 263
3. 書名 『法と心理学への招待』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	指宿 信  (IBUSUKI Makoto)  (70211753)	成城大学・法学部・教授   (32630)	
研究分担者	大橋 靖史  (OHASHI Yasushi)  (70233244)	淑徳大学・総合福祉学部・教授   (32501)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	北村 亮太  (KITAMURA Ryota)		演出家

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------